

公共職業安定所関係業務に関する17年度目標設定について

公共職業安定所において重点的に取り組むべき事項につき、平成17年度地方労働行政運営方針において以下のように数値目標を設定する。

(下線を引いているものは16年度目標から指標変更、または新規のもの。)

1. 早期再就職支援のための雇用対策等

- ① 就職率を平成16年度を上回る32%程度に引き上げることを目指す。
- ② 雇用保険の受給期間を2/3以上残して早期に再就職する者の割合を15%程度に引き上げることを目指す。
- ③ 再就職支援プログラム開始件数7万件、就職率7割程度の確保を目指す。
- ④ 就職実現プラン作成件数12万件、就職率5割程度の確保を目指す。
- ⑤ 3週間以上未充足の求人全てについてフォローアップ実施を目指す。
- ⑥ 年齢不問求人の割合について全求人の30%以上の水準で平成16年度を上回ることを目指す。

2. 若年者雇用対策

- ① 新規高卒者の内定率について平成16年度以上の確保を目指す。
- ② 若年者トライアル雇用の開始者数6万人、常用雇用移行率80%程度の確保を目指す。
- ③ キャリア探索プログラムの参加生徒数28万人程度の確保を目指す。
- ④ 11月末～3月末における、ジョブサポーターによる支援等を通じた高卒就職内定者数3万人程度の確保を目指す。

3. 中高年齢者雇用対策

- ① 中高年トライアル雇用の開始者数2万人、常用雇用移行率75%程度の確保を目指す。
- ② 平成18年度からの改正高年齢者雇用安定法の施行に向け、すべての企業において定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の措置が講じられるよう、少なくとも50人以上規模のすべての企業に対しては、リーフレットの配布や集団指導・個別指導等を通じて、周知啓発の徹底を図る。

4. 障害者雇用対策

- ① 障害者の年間就職件数について平成16年度を上回る数を目指す。
- ② 障害者トライアル雇用の開始者数6,000人、常用雇用移行率80%程度の確保を目指す。

公共職業安定所関係業務に関する平成16年度目標設定の実績について

平成17年3月1日現在 職業安定局

事業名	平成15年度実績	平成16年度目標	実績											
			累計 (16年4月～17年1月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
○ 職業紹介関係														
公共職業安定所の求職者の就職率(※1)	28.8%	30%程度	30.5%	30.2%	32.7%	31.7%	31.1%	29.9%	32.2%	32.9%	33.3%	30.4%	21.7%	
受給資格者のうち早期に就職した者の比率(※2)	—	12%程度	13.8%	5.6%	14.1%	16.4%	16.6%	16.4%	14.1%	13.7%	17.1%	21.1%	13.2%	
早期再就職専任支援員による再就職支援														
プログラム開始者件数	51,310件	7万件	65,679件	6,308	6,553	6,840	6,445	6,341	6,545	7,075	7,001	5,852	6,719	
就職率(※3)	64.8%	7割	68.7%	67.5%	66.7%	67.6%	68.2%	67.1%	67.1%	70.9%	71.6%	70.8%	70.1%	
再就職プランナーによる個別総合的な相談援助 (就職実現プラン作成数)	—	年間5万件以上	50,343件	944	2,833	4,319	4,875	5,252	5,695	6,254	6,655	6,196	7,320	
就職支援セミナー受講者数	—	110万人以上	838,913件	87,076	89,676	92,150	92,777	87,603	86,303	81,065	83,063	69,238	69,962	
未充足求人対策の充実(※4)														
求人充足率	25.7%	—	23.1%	32.7%	28.9%	23.7%	22.3%	21.3%	22.3%	21.2%	21.2%	21.1%	16.4%	
未充足求人フォローアップした件数	—	(※5)	529,364件	40,905	36,674	45,295	45,823	50,575	54,225	61,396	65,616	65,504	63,351	
募集・採用時の年齢制限の緩和に向けた取組(年齢不問求人比率)	15.2%	15年度実績以上(※6)	25.3%	17.9%	19.2%	21.3%	22.2%	22.9%	23.5%	24.0%	26.0%	37.9%	38.0%	
○ 若年者関係														
新規高卒者の内定率	92.1%	15年度実績以上	67.7% (平成16年11月末現在) (※7)	—	—	—	—	—	38.9%	—	67.7%	—	—	
キャリア探索プログラム参加生徒数	193,577人	25万人程度	163,777人 (平成16年9月末現在)	163,777人						—				
若年者ジョブサポーターによる延べ相談件数	44,226件 (16年2,3月)	17万件程度	57,736件 (平成16年9月末現在)	57,736件						—				
若年者トライアル雇用														
開始者数	37,721人	51,000人	35,785人	5,686	3,395	3,572	3,255	2,761	3,347	3,694	3,957	3,154	2,964	
常用雇用移行率(※8)	79.7%	8割	80.0%	73.6%	78.2%	77.6%	84.3%	81.5%	80.9%	80.3%	77.6%	77.4%	82.5%	
○ 障害者関係														
障害者就職件数	32,885件	15年度実績以上	26,263件	3,826	2,575	2,703	2,570	2,356	2,681	3,385	3,403	2,764	2,421	
障害者トライアル雇用														
開始者数	3,162人	4,200人	3,755人	661	270	379	336	262	343	440	419	362	283	
常用雇用移行率(※8)	81.1%	8割	82.3%	75.9%	77.5%	76.1%	87.7%	83.8%	82.6%	84.8%	80.8%	78.9%	84.9%	

※1 就職率=就職件数/新規求職申込件数(年計月別実績とも実数。)

※2 受給資格者のうち早期に就職した者の比率=早期再就職支援金の支給対象者として早期に再就職した者の受給資格者に対する比率

※3 就職率=(分母の)プログラム終了者数のうち就職者数/当月のプログラム終了者数

※4 未充足求人とは、受理後3週間を経ても応募のない資格をいう

※5 すべての受理後3週間を経過しても応募のない求人を出している事業主に対し、何らかの接触を行う

※6 平成17年度までに30%を目指す

※7 前年度同月末(平成15年11月末)実績は、61.4%

※8 常用移行率=常用雇用移行者数/トライアル雇用終了者数

公共職業安定所関係業務に関する16年度目標設定について

1 基本的考え方

公共職業安定所関係業務について、達成すべき具体的な目標を掲げ、国民にわかりやすく、効率的な業務の実施を図ることとする。

2 目標設定事項

公共職業安定所において重点的に取り組むべき事項である、

- ① 失業者の早期再就職等
- ② ①のうち、特に、若年者及び障害者について目標を設定することとする。

3 都道府県労働局における取扱い

都道府県労働局は、今回設定する目標を踏まえて業務運営に当たるものとするが、局においてその目標を設定するかどうかは局の自主判断とする。

4 目標設定の具体的内容

(1) 失業者の早期再就職等

イ 失業者の早期再就職等について、次の目標を設定する。

(公共職業安定所における基本的な業務に関する目標として、)

- ① 就職率(公共職業安定所の紹介により就職した者の新規求職者に対する比率)を30%程度に引き上げることを目指す。

(雇用保険制度の適正な運営を確保する観点から、)

- ② 雇用保険の受給資格者のうち早期再就職支援金の支給対象者として早期に再就職した者の割合を12%程度に引き上げることを目指す。

ロ イを実現するための業務のうち、次のものについては目標を設定する。

- ① 再就職支援プログラム開始件数70,000件、就職率7割程度を確保することを旨す。
- ② 就職実現プラン作成件数を50,000件以上とすることを旨す。
- ③ 求職活動支援セミナー受講者数を110万人以上とすることを旨す。
- ④ すべての未充足求人へのフォローアップの実施を旨す。
- ⑤ 年齢不問求人の割合を平成17年度までに全求人30%程度に引き上げることを目的として、平成16年度においては年齢不問求人割合を昨年度よりも高めることを旨す。

(2) 若年者

イ 若年者対策について、次の目標を設定する。

○ 「若者自立・挑戦プラン」に掲げられた当面3年間で若年失業者等の増加傾向を転換するとの目標を踏まえるとともに、新規高卒者の内定率の昨年度水準以上を確保することを目指して、対策を推進する。

ロ イを実現するための業務のうち、次のものについては目標を設定する。

① キャリア探索プログラムの参加生徒数 25 万人程度を目指す。

② ジョブサポーターの延べ相談件数 17 万件程度を目指す。

③ 若年者トライアル雇用の開始者数を 51,000 人、常用雇用移行率を少なくとも8割程度は確保することを目指す。

(3) 障害者

イ 障害者対策について、次の目標を設定する。

○ 「新障害者プラン」に掲げられた、平成20年度の雇用障害者数60万人、平成19年度までにハローワークの年間就職件数3万人との目標を踏まえ、平成16年度においては、15年度を上回る就職件数を確保することを目指す。

ロ イを実現するための業務のうち、次のものについては目標を設定する。

○ 障害者トライアル雇用の開始者数を 4,200 人、常用雇用移行率を少なくとも8割程度は確保することを目指す。

5 目標の地方への示し方

今回の目標設定が地方における業務運営に係るものであることから、目標は業務運営方針において示すものとする。